

## 安全データシート

作成日 2023年 2月 28日

### 1. 製品および会社情報

製品名	ナンバーリング用インク青
品番	IJ-900
コード	30-797
会社名	プラス株式会社
住所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28虎ノ門タワーズオフィス12階
担当部門	CSR本部 品質保証部
緊急連絡電話番号	03-5860-8005
FAX番号	03-5860-8013
E-Mail	env_psc@plus.co.jp
整理番号	G05B2828
推奨用途及び 使用上の制限	ナンバーリング用インク 滲透性のある用紙向き

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性 : 区分に該当しない

#### 健康に対する有害性

急性毒性（経口）	: 分類できない
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入：気体）	: 区分に該当しない
急性毒性（吸入：蒸気）	: 分類できない
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	: 分類できない
皮膚腐食性・刺激性	: 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	: 区分に該当しない
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 区分に該当しない
生殖毒性	: 分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	: 分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 分類できない
誤えん有害性	: 区分に該当しない

#### 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）	: 分類できない
水生環境有害性 長期（慢性）	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

#### ラベル要素

絵表示又はシンボル

なし

注意喚起語

なし

危険有害性情報

なし

注意書き

なし

### 3. 組成及び成分情報

单一製品・混合物の区分 : 混合物  
 化学品名又は一般名 : 顔料分散インク  
 成分及び含有量

成分名	CAS No.	含有量(wt%)	化審法 官報公示整理番号
紺青	25869-00-5	5-15	1-133
添加剤	非公開	2-5	登録有り
植物油（脂肪酸トリグリセライド）	-	30-40	天然物
ヘキシデカノール	2425-77-6	10-30	2-217
流動パラフィン	-	30-40	9-1692

### 4. 応急措置

吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場所に移動させ安静にし、必要に応じ医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 : 多量の水及び石鹼で洗い落とす。  
                                     水痘痛みなどの症状がでた場合には、必要に応じ医師の診断を受ける。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続ける。  
                                     医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。  
                                     無理に吐き出させてはならない。  
                                     医師の手当、診断を受けること。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 泡、粉末、二酸化炭素、噴霧水

使ってはならない消火剤 : 棒状の水

特有の危険有害性 : 火災によっては、刺激性、毒性のガスを発生させるおそれがある。

特有の消火方法 : データなし

消火方法 : 消火作業は風上から行う。周辺の設備に散水して冷却する。

消火活動を行う者の特別な : 適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。

保護具及び予防措置

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 : 屋内の場合処理が終わるまで必要に応じ換気を行う。

保護具および緊急措置	漏出した場合は周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。 こぼれた場所は滑りやすいので注意する。 作業に際しては保護具（「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照）を着用する。
環境に対する注意事項	: 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化方法・機材	漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器にできる限り集める。  少量の場合は、吸収剤（おがくず・土・砂・ウエスなど）で吸着させ取り除いた後、 残りをウエス、雑巾でよく拭き取る。  大量の場合は、土砂など（の不燃物）で囲って流出を防止し、スコップまたは吸引機 などで空容器に回収する。  用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策	: すべての発火源を速やかに取り除く。（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）  排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : [8. 暴露防止及び保護措置] に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項 : 火気注意。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

目との接触を避ける。

ミスト、蒸気を吸入しないこと。

取扱い後は良く手を洗うこと。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照

衛生対策 : 取り扱い後はよく手を洗うこと。

### 保管

技術的対策 : 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の  
設備を設ける。

混触危険物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照

適切な保管条件 : 酸化剤から離して保管すること。

換気の良い湯所で保管すること。

安全な容器包装材料 : 金属製の石油缶やポリエチレン、ポリプロピレン製容器。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない

許容濃度 : ACGIH (2010 年版) 5mg/m<sup>3</sup> (鉛油ミスト)

日本産業衛生学会 (2019 年版) 3mg/m<sup>3</sup> (鉛油ミスト)

設備対策 : 屋内作業所での使用の場合は発生源の密閉化または局所排気装置を設置すること  
が望ましい。

取扱い場所の近くにシャワー、手洗い、洗顔設備を設け位置を明瞭に表示する。

### 保護具

呼吸用保護具 : 状況に応じ、有機溶剤用マスク等を使用。

手の保護具	: 不浸透性保護手袋
眼の保護具	: 側板付保護眼鏡（必要によりゴーグル型又は全面保護眼鏡）
皮膚及び身体の保護具	: 帯電防止性能を有する、長袖の保護衣及び安全靴

---

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	: 液体
色	: 青色
臭い	: 特徴的な臭気
融点／凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
可燃性	: あり
爆発下限界及び上限界、	: 下限 1% 上限 7% (石油系炭化水素)
可燃限界	
引火点	: 130°C以上
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 非該当
動粘性率	: 粘度 150–500 mPas · s (20°C)
溶解度	: 水に不溶
n-オクタノール、	: データなし
水分配係数	
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: データなし
相対ガス密度（空気=1）	: 非該当
粒子特性	: 液体の為、非該当

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の取扱い条件では反応しない。
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	: 高温
混触危険物質	: 強酸化剤、酸塩基
危険有害な分解生成物	: 燃焼により二酸化炭素及び一酸化炭素を生成する可能性。

---

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: データ未知成分があるため、分類できないとした。
急性毒性（経皮）	: データなし（分類できない）
急性毒性（吸入）	: データなし（分類できない）
皮膚腐食性・刺激性	: 配合成分の区分から区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷・	: 配合成分の区分から区分に該当しない。

**刺激性**

呼吸器感作性	: データなし (分類できない)
皮膚感作性	: データなし (分類できない)
生殖細胞変異原性	: データ不足 (分類できない)
発がん性	: 発がん性に区分する情報はない。区分に該当しないとした。
生殖毒性	: データなし (分類できない)
特定標的臓器・全身毒性	: データなし (分類できない)
(単回ばく露)	
特定標的臓器・全身毒性	: データなし (分類できない)
(反復ばく露)	
誤えん有害性	: 流動パラフィンは炭化水素であるがインク動粘度が 40°Cで 20.5mm <sup>2</sup> /S 以上で あるため区分に該当しない。

**12. 環境影響情報**

製品の環境影響情報

: データなし

成分の環境影響情報

水生環境有害性 短期 : データなし  
(急性)

- 生態毒性
- 残留性・分解性
- 生体蓄積性
- 土壤中の移動性

水生環境有害性 長期 : データなし  
(慢性)

- 生態毒性
- 残留性・分解性
- 生体蓄積性
- 土壤中の移動性

オゾン層への有害性 : モントリオール議定書の附属書に列記されていないため分類できないとした。

**13. 廃棄上の注意**残余廃棄物 : 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体が  
その処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。汚染容器及び包装 : 容器を洗浄してリサイクルするか、廃棄する場合は、内容物をできるだけ除去後に  
処分する。  
これを含む排水は活性汚泥等の処理により清浄にしてからでないと排出しては  
ならない。都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物業者に処理を委託する。**14. 輸送上の注意**

国際規制

陸上輸送 : 区分に該当しない

(ADR/RID の規定に従う)

海上輸送 : 区分に該当しない

(IMO の規定に従う)

航空輸送 : 区分に該当しない

(ICAO/IATA の規定に従う)

#### 国内規制がある場合の規制情報

陸上規制情報 : 消防法の規定に従う

海上規制情報 : 該当しない

海洋汚染物質 : 該当しない

航空規制情報 : 該当しない

輸送又は輸送手段に対する 特別の安全対策 : 輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

---

#### 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 該当しない

消防法 : 第4類第3石油類非水溶性液体

毒劇法 : 該当しない

化管法 (PRTR) : 該当しない

船舶安全法 : 該当しない

水質汚濁防止法 : 油分排出規制 (5mg/L 許容濃度) n-ヘキサン抽出物として

海洋汚染防止法 : 油分排出規制 (原則禁止)

航空法 : 該当しない

下水道法 : 鉛油類排出規制

廃棄物の処理及び清掃に : 産業廃棄物規制 (拡散、排出の禁止)

関する法律

---

#### 16. その他の情報

記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

また、注意事項は通常の取扱を前提としたものなので、これらを参考にし、自らの責任において用途、用法に適した安全対策・適切な処置の実施をお願い致します。

※本書式は、JIS Z7253 : 2019 要求事項に準じて作成しております。